



2025年10月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ル ッ タ フ ル ッ タ
代 表 者 代表取締役社長執行役員CEO 長 澤 誠
(コード番号 2586 東証グロース)
問 合 せ 先 管理部長 野 呂 広 利
TEL.03-6272-3190

第三者割当による第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の
大量行使及び行使完了に関するお知らせ

当社が2023年12月15日に発行した、EVO FUNDを割当先とする第12回新株予約権(行使価額修正条項付)(以下、「本新株予約権」といいます。)につきまして、前回開示後から2025年10月21日までの期間の大量行使について、以下のとおりお知らせいたします。また、当該新株予約権に関しまして、本日をもって行使がすべて完了しましたので、下記のとおり併せてお知らせいたします。

記

1. 銘 柄 名	株式会社フルッタフルッタ 第12回新株予約権
2. 前回開示後からの交付株式数	2,300,000 株
3. 前回開示後からの行使された新株予約権の数及び発行総数に対する行使比率	23,000 個 (発行総数 182,400個に対する割合:12.61%)
4. 前回開示後における未行使新株予約権数	23,000 個
5. 現時点における未行使新株予約権数	0 個

※発行総数に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

6. 前回開示後における行使状況

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された 新株予約権の個数 (個)
	新株(株)	移転自己株式(株)		
10月20日(月)	800,000	—	180.9	8,000
10月21日(火)	1,500,000	—	180.9	15,000

※対象月の前月末時点における発行済株式数:87,079,569株[うち自己株式数16株]

7. 行使制限に関する状況(上場規程第434条に基づく行使制限の遵守状況)

① すべての回号を合算した 交付株式数(株)	② 発行の払込時点における 上場株式数(株)	③ 行使制限に係る行使比率 (①/②)(%)
10,800,000	34,350,389	31.44

〔行使制限を超過して行使が行われた経緯〕

有価証券上場規程施行規則第436条第5項の定める制限超過行使が可能になる条件のうち、「(4)新株予約権の行使価額が発行決議日の取引所金融商品市場の売買立会における対象株券等の終値以上の場合」に該当したため、行使制限を超過して行使が行われました。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2023年11月13日公表の「第11回乃至第13回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行、第14回及び第15回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行並びに定款の一部変更に関するお知らせ」及び2025年6月13日公表の「資金使途変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上